

北九州都市計画道路の決定（福岡県決定）

都市計画道路中3・1・1号12号線ほか1路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・1・1	12号線	北九州市若松区大字安瀬	北九州市八幡西区浅川台三丁目	北九州市若松区大字安屋	約15,820m	地表式	8車線	50m		
	車線の内訳		4車線			約780m					
			6車線			約2,020m					
			8車線			約13,020m					
構造形式の内訳		北九州市若松区塩屋二丁目	北九州市若松区塩屋三丁目	北九州市若松区塩屋三丁目	約500m	高上式		40m			
					約15,320m	地表式		32～50m	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車専用道路響灘戸畑線と平面交差 ・幹線街路2号線と立体交差 ・幹線街路本城塩屋線と立体交差 ・幹線街路本城弘川線と立体交差 ・幹線街路割子川岩屋線と立体交差 ・幹線街路折尾青葉台線と立体交差 ・幹線街路と平面交差9箇所 		
3・2・61	11号線	北九州市八幡西区黒崎三丁目	北九州市八幡西区大字野面	北九州市八幡西区下上津役四丁目	約11,470m	地表式	4車線	30m	<ul style="list-style-type: none"> ・JR西日本山陽新幹線と立体交差 ・自動車専用道路中央町陣原線と平面交差 ・自動車専用道路都市高速道路4号線と平面交差 ・自動車専用道路と立体交差4箇所 ・幹線街路と平面交差17箇所 		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり

都市計画変更の理由書(福岡県決定)

北九州都市計画道路を変更する理由

北九州市は、昭和38年に旧五市が合併して誕生し、昭和40年に「北九州市長期総合計画」を策定しました。この計画では、産業経済の発展等から本市の将来人口は約30万人増の約135万人になると見込んでおり、進展する宅地開発への対応や近隣地域への交通の円滑化、広域的な都市間連携の強化を図ることとしております。この長期構想に基づき、昭和42年に若松西部地域、昭和47年に八幡西南部地域の都市計画道路網が計画されております。

しかし、産業構造の転換に伴う工業の後退や近隣市町への住宅取得に伴う転出等により、昭和50年代の約107万人をピークに人口が年々減少していること、さらには少子高齢化社会の進展などといった近年の社会経済状況の変化や「まちなか重視」などのまちづくりの方向性の転換などに伴い、都市計画道路網の見直しが必要となりました。

このような情勢から、平成13年7月、北九州市都市計画審議会に「北九州市都市計画道路網のあり方」を諮問し、平成14年12月に北九州市都市計画審議会から答申を受けました。平成15年6月から未着手の都市計画道路について調査を行い、平成16年12月に「都市計画道路網の見直し(再編素案)について」をまとめました。この中で「早期に再編すべき地域」と位置づけられた若松西部と八幡西南部地域の都市計画道路について、今回、都市計画道路の変更を行うものです。

3・1・1号 12号線(変更)

3・1・1号12号線は、北九州市若松区大字安瀬を起点とし、同市八幡西区日吉台三丁目を終点とする延長約17,330m、幅員50mとして計画決定されており、響灘地区から北九州学術研究都市を經由し、福岡方面へアクセスする重要な幹線道路であります。

本路線の未着手区間であります終点部分の八幡西区浅川台二丁目交差点から日吉台三丁目(国道3号接続位置)までの区間については、北九州市策定の「都市計画道路網の見直し(再編素案)」の中で、幹線道路網の強化個所として位置づけられており、「12号線とその代替路線の比較検討を含めた、福岡方面へのアクセス強化を検討」することから、本路線の西側に水巻町都市計画道路砂山・丸の内線および芦屋・水巻・中間線(県道水巻芦屋線)が整備されるなど周辺の道路網の整備も進んでいるため、これらの道路に接続することにより、将来の交通需要予測等を踏まえ、福岡方面へのアクセス及び幹線道路ネットワークの確保、生活利便性の向上を図るなど機能を代替すると考えられることから今回都市計画道路の変更を行うものです。

なお、当初の計画では、終点部分の3号線接続において、隣接する交差点との間隔が狭く交通安全上の確保が難しいことやボタ山を南北に縦断するため技術的な問題から施工が困難な状況にあります。

また、平成10年の都市計画法の政令及び省令の改正において、都市計画に定める事項として「車線の数」が追加されたことに伴い、車線数の明示を行うものです。

3・2・6 1号 11号線（変更）

3・2・6 1号 11号線は、北九州市八幡西区黒崎三丁目を起点とし、同市八幡西区大字野面を終点とする延長約 11,470m、幅員 30m として計画決定された都市計画道路です。

北九州市決定の 3・4・9 1号野面香月駅線の都市計画道路の廃止に伴い、本路線との接続部における交差点区域の変更を行うものです。

同時に、平成 10 年の都市計画法の政令及び省令の改正において、都市計画に定める事項として「車線の数」が追加されたことに伴い、車線数の明示を行うものです。

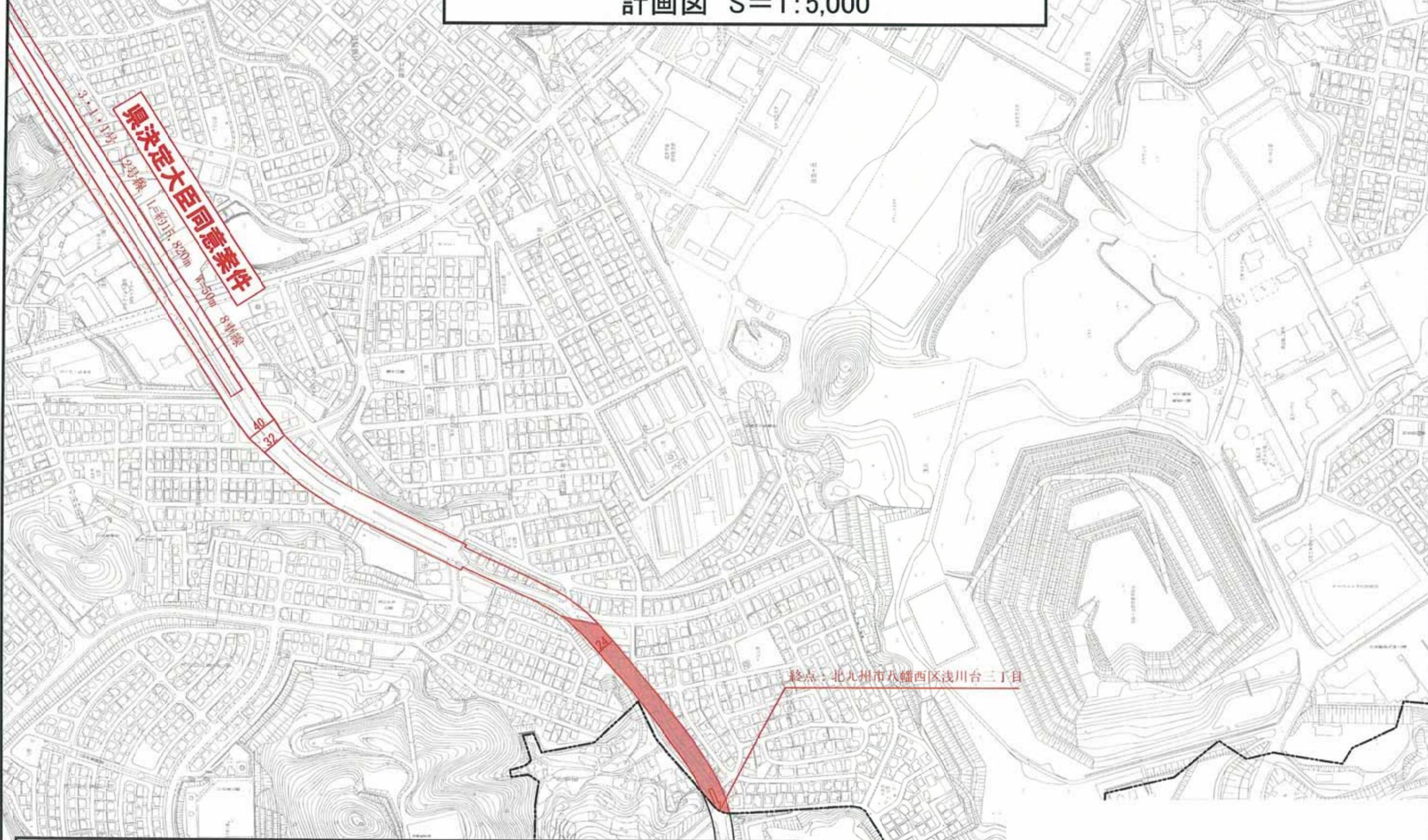
新旧対照表（福岡県決定）

（ ）は旧

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・1・1	12号線	北九州市 若松区 大字安瀬	北九州市 八幡西区 浅川台三丁目 北九州市 八幡西区 日吉台三丁目	北九州市 八幡西区 大字安屋	約15,820m (約17,330m)		8車線 (-)	50m		
	車線の数の内訳 (-)		4車線 (-)			約780m (-)					
			6車線 (-)			約2,020m (-)					
			8車線 (-)			約13,020m (-)					
構造形式の内訳		北九州市 若松区 塩屋二丁目 北九州市 若松区 大字塩屋	北九州市 若松区 塩屋三丁目 北九州市 若松区 大字塩屋	北九州市 若松区 塩屋三丁目 北九州市 若松区 大字塩屋	約500m	嵩上式		40m			
					約15,320m (約16,830m)	地表式		32～50m		<ul style="list-style-type: none"> ・自動車専用道路響灘戸畑線と平面交差 ・幹線街路2号線と立体交差 ・幹線街路本城塩屋線と立体交差 ・幹線街路本城弘川線と立体交差 ・幹線街路割子川岩屋線と立体交差 ・幹線街路折尾青葉台線と立体交差 ・幹線街路と平面交差9箇所 ・幹線街路2号線と立体交差 ・幹線街路割子川岩屋線と立体交差 ・幹線街路乙丸折尾線と立体交差 ・幹線街路と平面交差9箇所 	
3・2・61	11号線	北九州市 八幡西区 黒崎三丁目	北九州市 八幡西区 大字野面	北九州市 八幡西区 下上津役四丁目 北九州市 八幡西区 上津役	約11,470m	地表式	4車線 (-)	30m		<ul style="list-style-type: none"> ・J R西日本山陽新幹線と立体交差 ・自動車専用道路中央町陣原線と平面交差 ・自動車専用道路都市高速道路4号線と平面交差 ・自動車専用道路と立体交差4箇所 ・幹線街路と平面交差17箇所 ・J R西日本山陽新幹線と立体交差 ・自動車専用道路と立体交差3箇所 ・幹線街路と平面交差18箇所 	



北九州都市計画道路の変更(福岡県決定)
3・1・1号 12号線
計画図 S=1:5,000

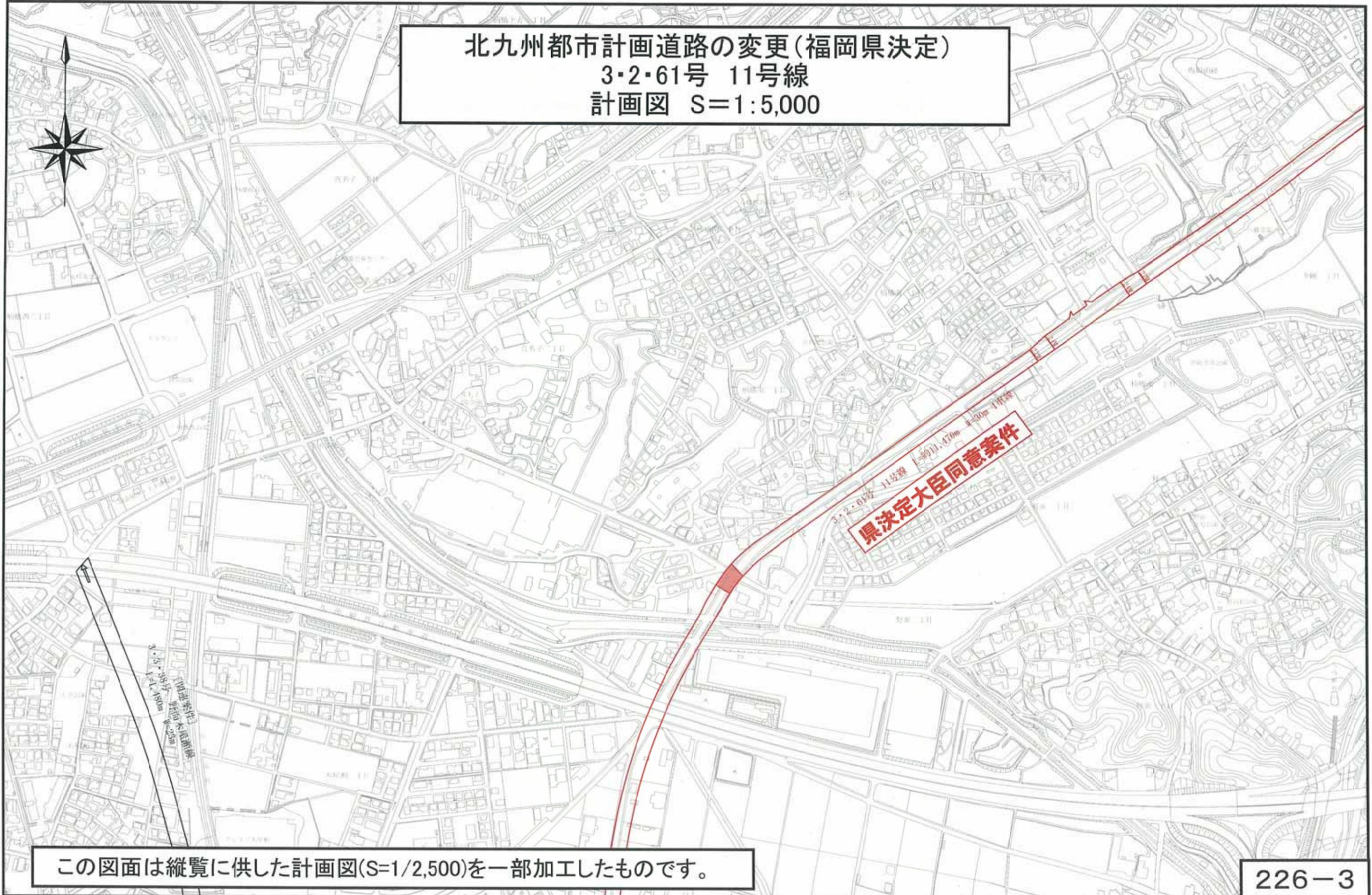


この図面は縦覧に供した計画図(S=1/2,500)を一部加工したものです。

北九州都市計画道路の変更(福岡県決定)

3・2・61号 11号線

計画図 S=1:5,000

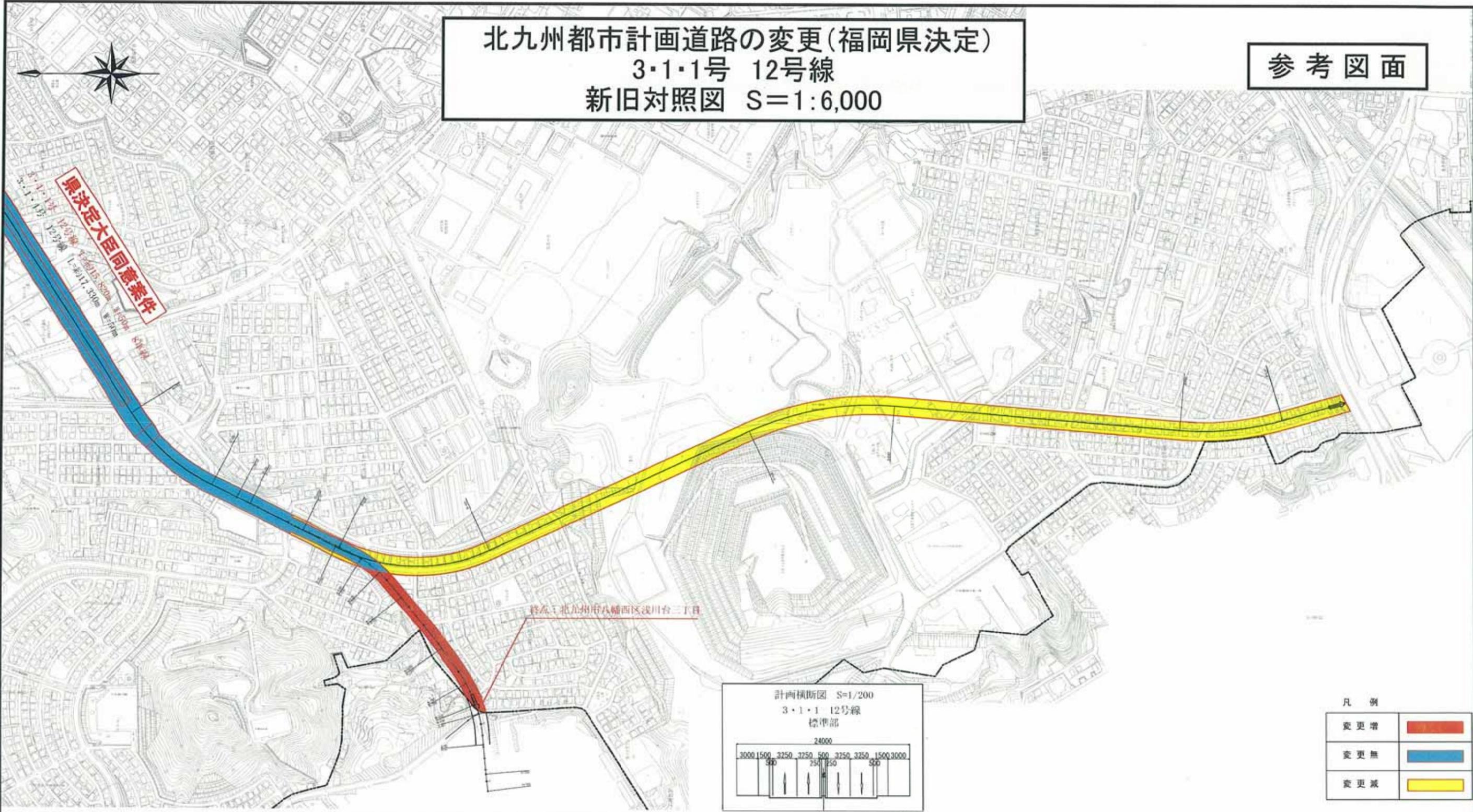


県決定大臣同意案件

この図面は縦覧に供した計画図(S=1/2,500)を一部加工したものです。

北九州都市計画道路の変更(福岡県決定)
 3・1・1号 12号線
 新旧対照図 S=1:6,000

参考図面



凡例

変更増	■
変更無	■
変更減	■

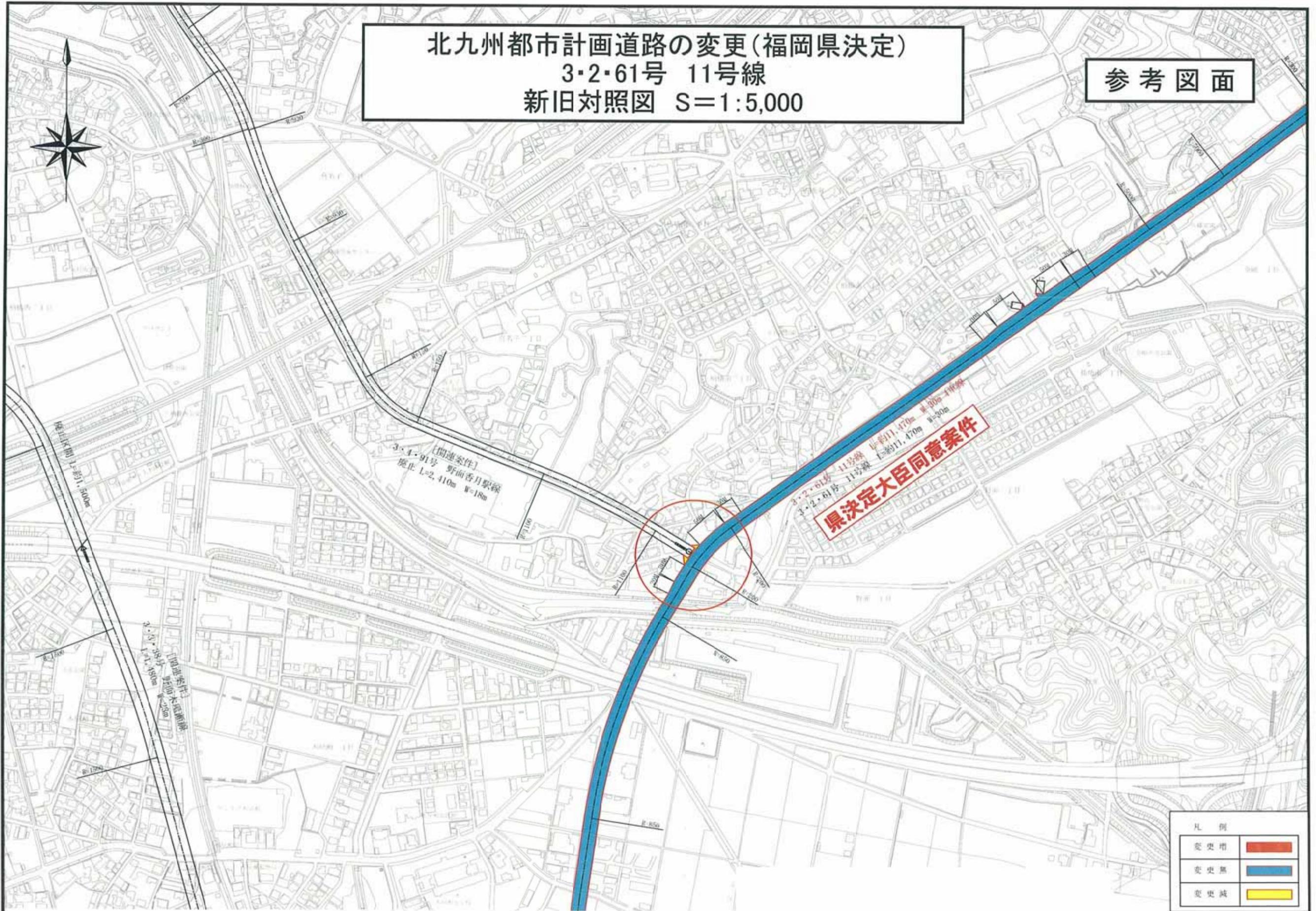
この図面は縦覧に供した新旧対照図(S=1/2,500)を一部加工したものです。

北九州都市計画道路の変更(福岡県決定)

3・2・61号 11号線

新旧対照図 S=1:5,000

参考図面



この図面は縦覧に供した新旧対照図(S=1/2,500)を一部加工したものです。